

経営分野

エネルギーの安定的かつ安全な供給、継続的な企業価値の向上をめざし、事業基盤の強化を図るとともに、経営の健全性・透明性の確保に努めていきます。

都市ガス事業フロー

原料の調達・輸送

原料となる天然ガスは、海外で採掘され、冷却(約-160℃)・液化し、LNG(液化天然ガス)として輸送



ロシア・プリゴロドノエ基地

[天然ガス採掘]

[LNG船]



都市ガスの製造

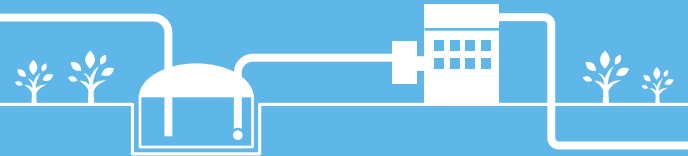
LNGは、LNG貯槽に受け入れ、需要量に応じて気化した後、熱量調整などを行い、都市ガスとして送出



廿日市工場

[ピットイン式LNG貯槽]

[LNG気化器]



供給区域と体制

供給区域(広島県内7市4町)

広島市、呉市、尾道市、三原市、廿日市市、東広島市、福山市、安芸郡海田町・坂町・府中町・熊野町

お客さま戸数

409千戸

広島地区

お客さま戸数

345千戸



本社



可部基地

可部基地



海田基地

海田基地



東広島製造所

東広島製造所

呉地区

お客さま戸数

47千戸



廿日市工場



呉支店

呉支店



熊野基地

熊野基地

都市ガスの供給

お客さま先で

地中に埋設した5,108kmの導管(本支管・供給管)を通じて、お客さま先まで供給



ガス管橋

【ガスホルダー】



お届けした都市ガスは、さまざまな用途でご使用



工場など

【工業用】



ホテル・ビル・学校など

【商業用】



厨房・給湯など

【家庭用】



広島県



備後工場

卸供給 (広島ガス)

連結子会社である瀬戸内パイプライン(株)の設備を活用した卸供給



水島ステーション
(瀬戸内パイプライン(株))



水島LNG基地
(水島エルエヌジー(株))

岡山県

水島ステーション
水島LNG基地

福山ガス(株)

備後工場

尾道支店

尾道・三原地区

お客さま戸数

17千戸



尾道支店

凡例

供給区域 (広島地区)		ガスホルダー	
供給区域 (呉地区)		ガス製造所	
供給区域 (尾道・三原地区)		本社・支店・基地	
幹線 (広島ガス)		検討中幹線	
		幹線 (瀬戸内パイプライン)	

都市ガスの安定供給への取り組み

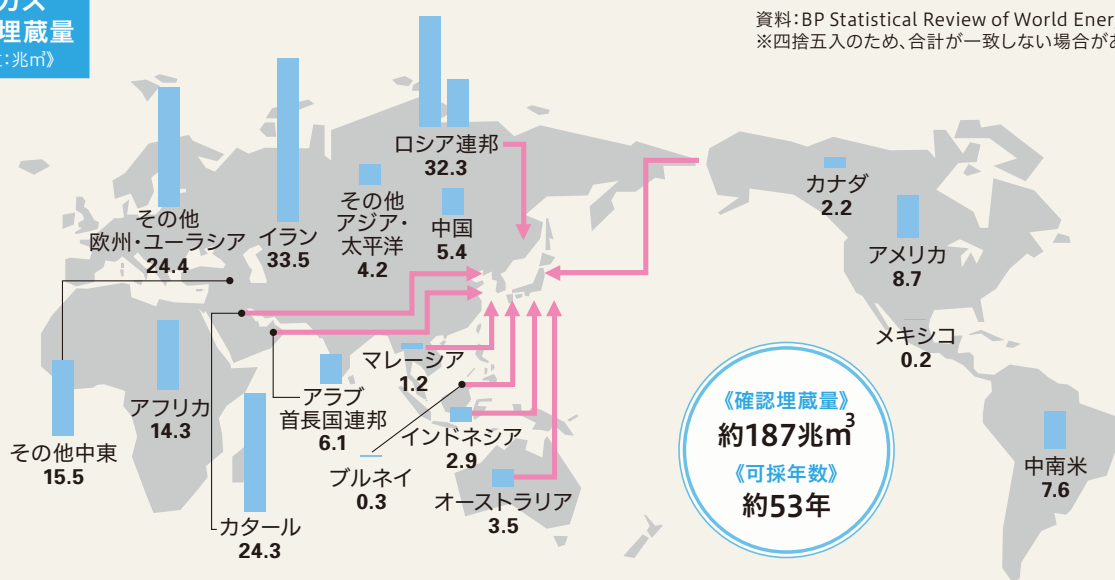
都市ガスは、電気・水道と並び、地域を支える重要なライフラインの一つです。その都市ガスを安定的に供給することが、広島ガスの大きな「社会的責任」であると考えています。そのため、原料である液化天然ガス(LNG)の調達・輸送から都市ガスの製造・供給に至るまで、国際情勢、エネルギー市場の動向および業界の動きなどを注視しながら、さまざまな施策を講じています。

都市ガスの原料

都市ガスの主な原料「天然ガス」は世界各地に豊富に存在し、可採年数は約53年と言われ、中東地域以外からも確保が可能なエネルギーです。わが国の都市ガス事業者は、主に環太平洋諸国から長期契約に基づいてLNGを輸入し、安定供給に努めています。

天然ガス 確認埋蔵量 《単位：兆m³》

資料：BP Statistical Review of World Energy 2017
※四捨五入のため、合計が一致しない場合があります。



LNG安定調達に向けた取り組み

▶ LNG調達先の多様化

近年、世界的規模で天然ガス需要は拡大していますが、広島ガスにおいても都市ガスの需要増に対応するため、LNG調達先の多様化を図っています。2016年以降のLNG調達は、サハリン(ロシア)、大阪ガス(株)、マレーシアからLNG売買契約に基づき、年間約40万トンのLNGを調達することが可能となっています。

また、2017年2月には、広島ガス初の海外拠点となるシンガポール駐在員事務所を開業しました。シンガポールおよび周辺諸国でのエネルギー関連市場の情報収集などを通じて、将来のLNGの安定調達などに努めていきます。

【2016年以降のLNG調達】

調達先	年間契約数量	契約期間
サハリン	最大21万t	2008年4月～2028年3月
大阪ガス(株)	約5～13万t	2016年1月～2031年3月
マレーシア	約10万t	2016年4月～2026年3月
合計	約40万t	※年度により変動



シンガポール駐在員事務所開設レセプション

▶ 中国電力(株)との相互協力協定

地域における効率的かつ安定的な天然ガス普及を図るため、LNGの調達において、中国電力(株)と相互協力協定を2006年6月に締結しています。

都市ガスの製造

廿日市工場、備後工場、東広島製造所で都市ガスを製造しており、LNGの受け入れ、ガスの製造などについては、中央制御室で集中的にコントロールしています。

また、毎日の設備点検、定期的な保守や有事に備えた訓練を行うことで、安全かつ効率的に都市ガスを製造する体制を整えています。



中央制御室



廿日市市消防本部との合同訓練

都市ガスの供給

保安指令センターでは、工場で製造した都市ガスをお客さまのもとへ安定してお届けするため、都市ガスの圧力、輸送状況などを常時監視しています。

また、緊急時に備えて、夜間・休日でも迅速に対応できるよう24時間受付・出動できる体制を整えています。



保安指令センター



保安車両

天然ガス供給体制の拡大

▶ 水島ステーションおよび導管を活用した卸供給

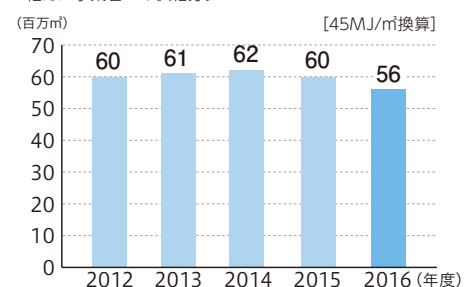
広島ガスは、水島LNG基地から天然ガスを受け入れ、連結子会社である瀬戸内パイプライン(株)の熱量調整を行う施設「水島ステーション」および水島-福山間の水島福山幹線(約40km)を通じて、2007年から福山ガス(株)に卸供給しています。

また瀬戸内パイプライン(株)は2014年から、水島-玉島間の「水島第二高圧幹線(約4km)」により、発電用の天然ガスを託送しています。



水島ステーション

ガス販売量(卸供給*など)《水島-福山間》
*他ガス事業者への供給分。



お客様の安心・安全に向けた取り組み

地震災害時などに備えたさまざまな対策を実施するとともに、災害発生時には迅速かつ適切に対応します。

地震防災対策3つの柱

いつでも安心して、ガスをお使いいただくために「設備対策」、「緊急対策」、「復旧対策」の3段階の対策に取り組んでいます。

設備対策

ガスをお届けする設備は高い耐震性を備えています。

緊急対策

速やかにガスの供給を停止し、二次災害を未然に防ぎます。

復旧対策

安全かつ速やかにガスの供給を再開します。

設備対策

地震による被害を最小限に抑えるため、製造設備からお客様に都市ガスをお届けするガス導管に至るまでさまざまな対策を実施しています。

《LNG貯槽》



貯槽タンクは地下に構築した外壁の厚さが2m以上のコンクリートピット内に据え付けられ、内部のLNG液面は地表よりも低く、万一の場合でも漏れ出すことはありません。

《高圧・中圧導管》



高い圧力のガスを輸送する導管には、耐震性に優れ、大きな地盤変動にも耐える「溶接接合鋼管」を使用しています。

《ガスホルダー》



基礎部分は地中深くの支持地盤まで杭が打ち込まれています。その基礎の上に支柱と球体を設置し、大規模地震にも耐えられるよう設計・施工しています。

《低圧導管》



お客様のご家庭にガスをお届けする導管には、耐震性、耐腐食性に優れた「ポリエチレン管」などを使用しています。

緊急対策

地震が発生した場合、二次災害を防ぐため、緊急停止判断基準によりあらかじめ定めた区域(ブロック)ごとにガスの供給を停止します。

【ブロック化】

被害の大きい区域だけ遠隔操作によりガスの供給を停止し、被害のない区域にはガスの供給を継続するため、導管網をブロック化しています。

また現在、ブロックをさらに細分化した小ブロック化を推進しています。2019年をめどに現在の26ブロックを45ブロックにする計画です。

⚠ 供給停止ブロックと地震計配置図



緊急停止判断基準

【第一次緊急停止】

地震計のSI値*が60カイン以上の揺れを感知した場合は、ブロック化した範囲を遠隔操作で遮断し、ガスの供給を停止します。

【第二次緊急停止】

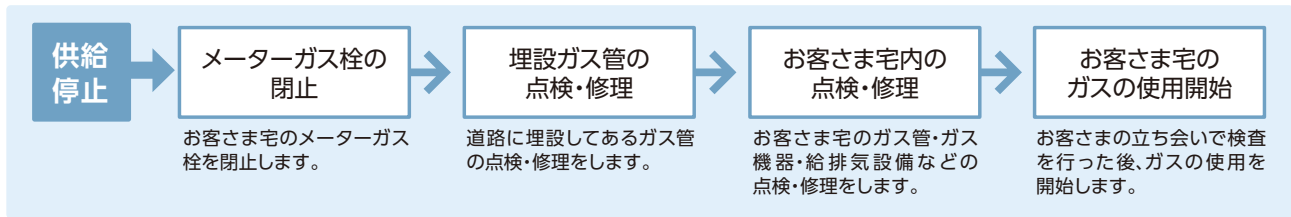
地震計のSI値*が30カイン以上60カイン未満の場合は、ガスの圧力や流量の急激な変動を確認するとともに緊急巡回点検を行い、緊急にガスの供給を停止する必要がある場合は、第一次緊急停止と同様な措置を行います。

※SI値: Spectrum Intensity の略で、地震によって一般的な構造物がどれくらい大きく揺れるかを表す指標です。SI値が大きいほど構造物は大きく揺れることとなります。

復旧対策

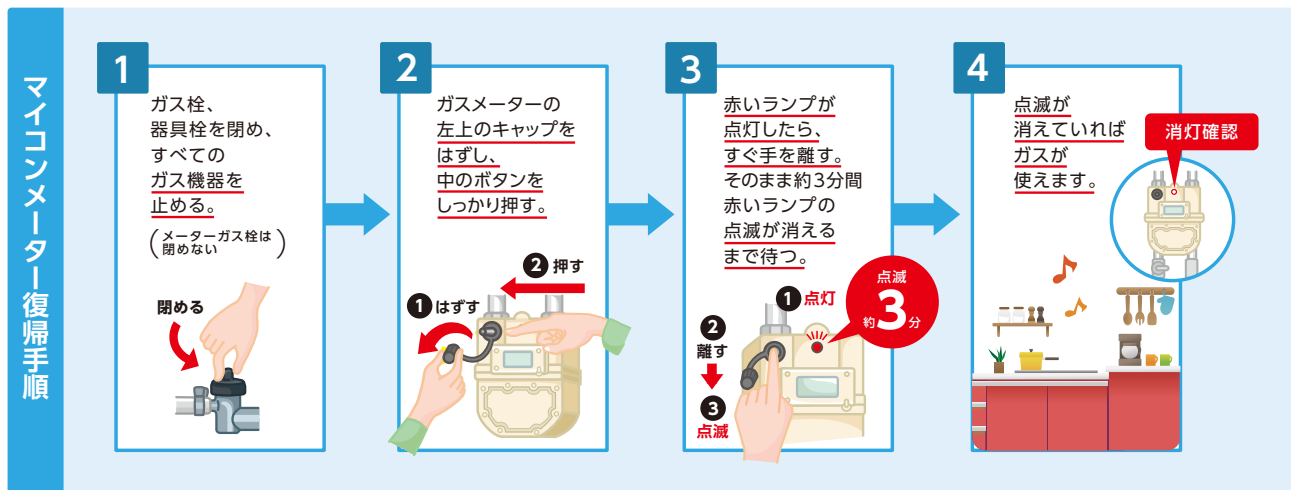
やむを得ずガスの供給を停止した場合、1日も早い「ガスの復旧」に向けた作業を下記の手順で行います。

【復旧作業の手順】



お客さま先での安心・安全対策

お客さまのガス設備に対する法定保安点検の確実な遂行や、ホームページなどを通じた安全周知の強化に努めるとともに、安全型機器への取替活動を推進します。また、お客さま宅には、ガス使用中に震度5相当以上の地震を感知した場合に自動的にガスを遮断するマイコンメーターを設置しています。広島ガスでは例外を除き、16号以下のガスメーターにはマイコンメーターを採用しています。



保安対策の取り組み

工品質や保安レベルの維持・向上のため、「内管・本支管技能コンクール」や「保安技能大会」などを開催しています。また、毎年、大規模地震を想定した全社による総合防災訓練(災害対策本部の設置、初動対応、復旧計画の立案など)を実施しています。このような取り組みを推進し、さらなる保安レベル・現場力の向上をめざしています。



内管・本支管技能コンクール



保安技能大会



総合防災訓練

防災拠点ビルの建設

大規模地震などの災害に対する防災拠点として、本社構内に、2016年11月から防災拠点ビル(地上6階、約3,900㎡)の建設工事を開始し、2017年12月に竣工予定です。本ビルは、震度7クラスの地震にも耐えうる免震構造を採用し、また、津波などの浸水被害にも機能を維持できるよう2階以上に事務所機能を配置します。ビル内には、災害対策本部室をはじめ、緊急時の受付・指令の拠点となる保安指令センターなど、日常および災害時の防災拠点としての機能を備えます。



防災拠点ビル完成予想図

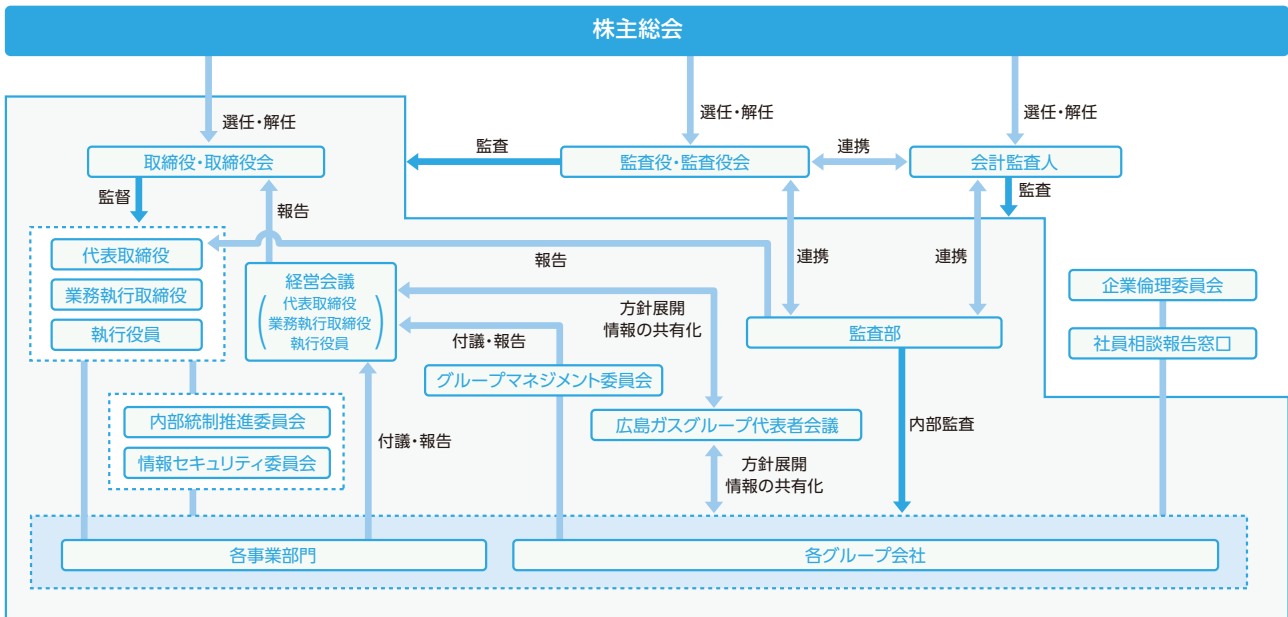
広島ガスグループの経営体制

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

健全で透明な企業経営を行い、お客さま・地域社会・株主の皆さまの信頼にお応えします

広島ガスグループは、「地域社会から信頼される会社をめざす」という経営理念のもと、継続的な企業価値の向上を図るべく、経営の健全性・透明性の確保に向けた実効性あるコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。

コーポレート・ガバナンス体制【概略図】



経営組織の構造

経営管理体制

取締役会は、社外取締役4名を含む11名で構成され、原則として毎月1回、また必要に応じて開催しています。取締役会においては、業務執行に関する会社の意思決定を行うとともに、業務執行権限のある取締役および執行役員の業務執行状況を監督しています。また、グループ会社の経営状況の報告も行われ、経営全般の監督を行っています。

経営会議は、取締役兼任執行役員6名、常勤監査役2名、執行役員6名で構成され、原則として月2回、また必要に応じて開催し、経営にかかる重要な事項について協議・決定しています。また、グループマネジメント委員会からグループ会社の業務の執行状況および経営状況の報告を受け、グループ各社の経営の監督を行っています。

2017年6月27日現在

監査体制

監査役会は、社外監査役2名を含む4名で構成され、各監査役は、監査役会が定めた監査方針および監査計画などに基づき実施する調査や取締役会などの重要な会議へ出席し、業務および財産の状況調査を通じて、取締役の職務の執行を監査しています。また、子会社については、必要に応じて子会社から事業の報告を求めるとともに、業務および財産の状況を調査しています。

監査部は年間監査計画などに基づき、業務活動が法令、内部規程などに則り適正かつ効率的に実施されているか監査し、その結果を社長、監査役および総務部などに報告するとともに、社内組織に助言・勧告を行っています。

また、監査役、会計監査人および監査部は、監査方針および監査報告などについて定期的に会合を持ち、意見交換などを行うことにより、相互の連携を高めています。

2017年6月27日現在

内部統制

内部統制システムの構築に関する基本方針

広島ガスグループの事業は、都市ガスおよびLPガスのベストミックスによる、安定的かつ安全なエネルギー供給を含む適正なサービスの提供を使命とする、極めて高い公共性と社会的責任を有しているものと考えています。

この社会的使命を遂行し、お客さま、株主、投資家、従業員などのすべてのステークホルダーの信頼に応え、継続的な企業価値の向上を図るため、「内部統制制度の方針」を策定し、それに基づいて、リスクマネジメント・コンプライアンス活動を推進しています。

広島ガスグループのリスクマネジメント・コンプライアンス体制

経営理念「地域社会から信頼される会社をめざす」を実現するため、右図のようなリスクマネジメント・コンプライアンス体制を構築し、広島ガスグループ役職員が法令や社会的規範を遵守し、良識ある公正な行動により、良き企業市民として地域社会から支持されることをめざしています。

▶ 行動規範の策定

職務執行の基準となる行動規範(各種の「業務規程」や「広島ガスグループ社員行動指針」など)を策定し、適正な業務遂行に役立てています。

▶ 継続的な教育

定期的にコンプライアンス教育および意識調査を実施することにより、広島ガスグループ役職員にコンプライアンス意識を根付かせ、法令違反などを許さない企業風土を醸成しています。さらに、イントラネットを利用した「内部統制掲示板」や「グループ広報誌(GASLAND)」を通じた情報の発信や「広島ガスグループ社員行動指針」、「コンプライアンスカード」の配布など、リスクマネジメント・コンプライアンス意識の維持・向上に努めています。

▶ 推進体制

リスクマネジメント・コンプライアンス推進のための担当部署として、内部統制推進部を設置(2016年4月の組織変更により総務部に機能を移管)するとともに、内部統制推進委員会やグループマネジメント委員会を設置し、各部門で実施しているリスクマネジメント・コンプライアンス施策の推進状況を管理しています。また、社長および2名の社外弁護士からなる企業倫理委員会を設置し、コンプライアンス施策の決定ならびに制度の運用状況の把握と是正策について協議する体制を整備するとともに、広島ガスグループの社員が、直接、企業倫理委員会の委員などに相談・報告することができる「社員相談報告制度」を導入し、自浄機能の強化を図っています。

▶ 各種リスクへの対応

【自然災害などによるリスクへの対応】

ガス供給の安定性・安全性を阻害するような大規模な自然災害などによるリスクに対しては、あらかじめ規程化している「地震等防災対策要領」に従い、災害・事故発生時の緊急情報連絡体制・指揮命令体制などを整備しており、定期的な想定訓練を実施し、被害拡大の最小化を図っています。

【情報漏洩などによるリスクへの対応】

情報漏洩などによるリスクに対しては、「情報セキュリティポリシー」に従って、情報セキュリティ委員会を中心とした体制を構築し、個人情報の取り扱いに関する社内啓蒙活動をはじめ、情報漏洩事故の発生防止に努めるとともに、発生時における情報開示などのあり方についても規程化し、機動的な対応を図っています。

【業務遂行上に発生するリスクへの対応】

業務遂行上に発生するリスクに対しては、各部門ごとにリスクを識別・分析・評価し、対策案を作成・実施することにより、対策を図っています。また、リスク発生時には、総務部や内部統制推進委員会が中心となって、迅速な問題解決を図るとともに、リスク発生要因などを分析し、再発防止を図っています。

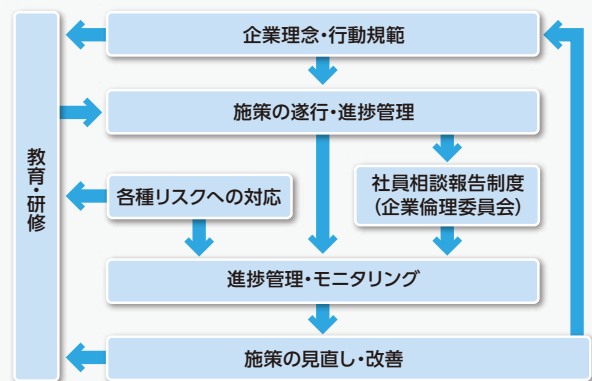
▶ モニタリング体制

グループ内部監査を実施するため、社長直轄の組織である監査部を設置し、当社各部門およびグループ各社の業務実態などについて、監査スケジュールに基づいた監査を実施しています。また、業務遂行におけるセルフチェック機能の強化を図るため、CSA活動(自己統制評価活動)への継続的な取り組みを実施しており、部門ごとに「セルフチェックリスト」を作成・評価し、その評価結果をもとに監査部による往査を実施しています。

▶ グループ各社との連携

「グループ人事交流方針」を策定し、この方針に基づいたグループ各社間での人事交流を実施することにより、リスクマネジメントや連携の強化を図っています。また、グループ各社への監督機能の強化を図るため、グループマネジメント委員会を設置し、グループ各社より「広島ガスグループ会社運用規程」に基づいて上程される業務執行に関する事案について事前に審議を行うなど、対策を図っています。

【リスクマネジメント・コンプライアンス体制の循環サイクル】

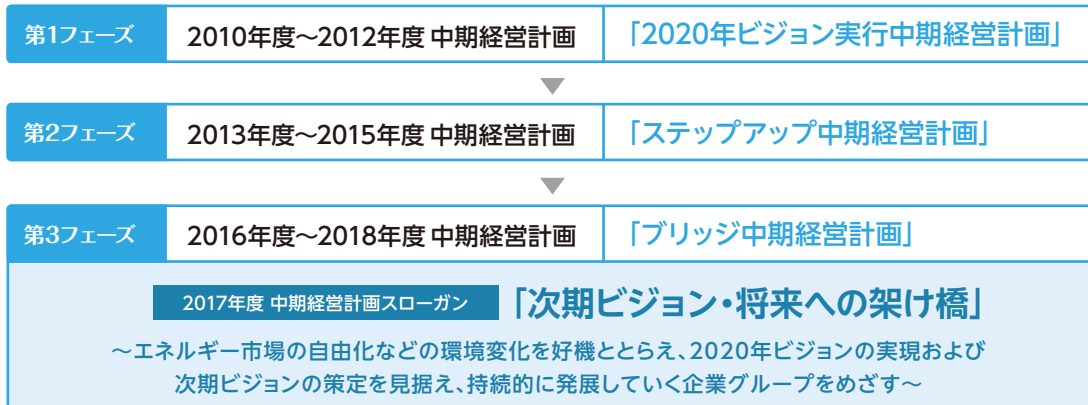


中期経営計画

2009年10月に策定した2020年に向けたグループ経営ビジョン「Action for Dream 2020」実現のため、2010年度からの3カ年を第1フェーズ：ビジョン実現に向けたアクションプランを実行する期間、2013年度からの3カ年を第2フェーズ：さらなるステップアップを図る期間、2016年度からの3カ年を第3フェーズと位置付け、諸施策を実行しています。

2017年度中期経営計画では、エネルギー市場の自由化などの環境変化を好機ととらえ、ガス体エネルギーの普及拡大を図り、事業効率を高めるとともに、事業環境の変化を活かした新たな事業展開の検討を推進し、持続的に発展していく企業グループをめざしていきます。

2020年ビジョン | Action for Dream 2020



経営方針

ガス体エネルギー（天然ガス・LPガス）の普及拡大、エネルギーの高度利用を通じ、省エネ・省CO₂およびエネルギーセキュリティの向上に貢献する。

- 既存供給区域内の深耕のみならず、周辺地区を中心とした供給区域外を含めた広域圏の需要開発の推進
- 都市ガスとLPガスの連携を強化し、効率的な営業活動を展開し、お客さま接点業務の充実
- 天然ガスの普及拡大、供給安定性の向上に資するインフラ整備を中長期的な視点で実施

お客さま目線でのサービスのあり方を追求するとともに、環境にやさしく安心・安全で快適な暮らしを創造し、お客さま価値の向上を図る。

- 電気や熱を含めたマルチエネルギー供給、再生可能エネルギーの普及拡大、エネルギー供給周辺業務を基軸としたサービスの充実、シェアの維持拡大に資する料金メニューの構築により、お客さま価値、エネルギーシェアの向上
- エネルギーの安定供給、保安レベル・お客さまサービス品質の維持・向上など、エネルギー供給を担う企業グループとしての役割を確実に遂行
- 地震・津波・防災対策について、国・自治体の防災対策との連携も視野に入れた効果的な施策を、優先度を勘案して実施

エネルギー市場自由化に向け適切な対応を図り、新たな事業展開を検討・実施する。

- ガスシステム改革の動向、小売全面自由化を踏まえた料金・サービスなどの営業施策や新制度に適應した約款類・体制の整備などの検討・実施
- 既存事業との相乗効果も視野に入れ、総合エネルギー企業としての発展に資する新たな事業展開の検討・実施

公正かつ透明で風通しのよい組織へ変革し、地域の好感度No.1企業グループとなる。

- グループ経営管理やコーポレート・ガバナンスの強化を推進し、健全な企業運営の推進に向け、リスク対応の強化
- コンプライアンスの推進とリスクマネジメント活動の推進
- 人権啓発活動、コミュニケーションの強化などによる働きやすい職場環境づくり、組織の活性化の推進

従業員の能力・やりがいを高め、グループの成長を担う人材の育成を推進する。

- 人材育成・開発、モチベーション向上策などにより、人材・組織の活性化
- 現場力の強化、専門性の高い人材の育成、技術・技能伝承の推進

グループ全体の収益性と健全性を高め、強靱な企業グループを構築するとともに、持続的な発展をめざす。

- グループ間の相乗効果を最大限活用してビジョン実現に向けた諸施策の推進
- 経営資源の効率的かつ効果的な活用と弾力的な財務戦略の実施

ガス需給計画

(45MJ/m³換算)

		実績		計画			
		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	3年間平均伸び率	
お客さま戸数(年度末)		409千戸	409千戸	409千戸	410千戸	0.1%	
ガス販売量 (百万m ³)	家庭用	99	103	103	104	1.3%	
	業務用	商業用	44	46	47	48	2.9%
		工業用	255	256	322	340	9.3%
		その他	38	38	40	40	1.7%
	合計(卸供給など除く)	437	444	515	533	6.5%	
	卸供給など	56	56	56	56	0.0%	
総合計	494	501	571	589	5.8%		

注) 端数処理の関係上、各項目の合計値は一致しない場合があります。

▶ 家庭用

給湯暖房システムや暖房器などのガス機器拡販およびお得な家庭用選択約款の普及拡大を図るとともに、都市ガスとLPガスの協働営業による効率的な営業活動を展開することなどにより、家庭用販売量の維持・増量に努めていきます。

新築および既設住宅リフォームのお客さまには、環境性・省エネ性の優位性を積極的にご提案することにより、集合住宅用を含む家庭用燃料電池「エネファーム」などの普及促進を図っていきます。

また、お客さま満足度の向上を図るため、ガス機器修理体制の強化に取り組むとともに、「ふれあい巡回」を継続して実施するなど、

お客さまとの接点強化とサービスの向上に取り組んでいきます。

さらに、東広島をはじめとする未普及地区や低普及率地区への営業強化などにより、供給区域・商圏の拡大を検討・実施していきます。

【家庭用重点機器販売目標(2017年度)】

給湯暖房システム	3,284台
暖房器	3,115台
エネファーム	615台

▶ 業務用

環境性に優れ、電源の分散化の視点からも注目される天然ガスの普及拡大に向け、省エネ・省CO₂のご提案などお客さまニーズに沿った営業活動の推進により、新規物件の獲得を進めるとともに、既設物件の計画的なリニューアル営業を展開していきます。また、未普及地区や供給区域外も含めた広域圏での新規需要開拓について検討を進めていきます。

設備投資計画

天然ガスの普及拡大に対応し、安定供給体制を確保するため、中長期的な視点で製造設備および供給設備の増強・改修・入替など、製造・供給インフラの整備を計画的・効率的に行ってまいります。

【設備投資計画】

(単位: 億円)

	実績		計画		
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	3年間合計
製造設備	8	5	5	1	13
供給設備	52	57	72	73	203
業務設備など	12	18	9	1	29
合計	73	81	87	76	245

注) 端数処理の関係上、各項目の合計値は一致しない場合があります。

保安対策の強化

お客さまに安心してガスをご利用いただくため、ガス事故防止に向けた保安対策を計画的に実施するとともに、製造・供給設備の経年劣化・災害対策を効率的かつ効果的に推進します。

項目	具体的内容
(1) 製造供給段階保安対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 経年本支管(白ガス管)の効果的な入替えの推進 防災拠点ビルの活用をはじめとした保安体制のあり方の検討
(2) 消費段階保安対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 消費段階での事故防止の観点による、法定点検・安全周知の強化、給排気設備の改善および安全型機器への取替活動の推進 業務用厨房のお客さまに対する排ガス中毒事故防止の強化
(3) 保安点検・検査活動の確実な実行と効率化	<ul style="list-style-type: none"> 法定点検の確実な実行、幹線パトロールの充実 保安レベルの維持を前提とした効果的な設備点検・検査の実施
(4) 地震・防災対策の検討・実施	<ul style="list-style-type: none"> 防災拠点ビルの建設と運営体制の整備 供給区域の地震遮断エリアの小ブロック化の推進

エネルギー市場自由化に向けた対応

ガス小売全面自由化を迎え、お客さまの新たなニーズに対応し、選択し続けていただけるよう、料金・サービスなどの営業施策を検討・実施していきます。2017年4月から、新たなお客さまサービス(ポイントサービス、生活関連サービス)を立ち上げました。これらのサービスを通じて、これからも選択され続けるようお客さまのご期待に応え、信頼関係を強固なものにしていくことをめざします。

さらに、既存事業との相乗効果を図るべく、発電事業をはじめとする電力事業の検討を継続し、総合エネルギー企業としての発展をめざします。

業績概要(連結)

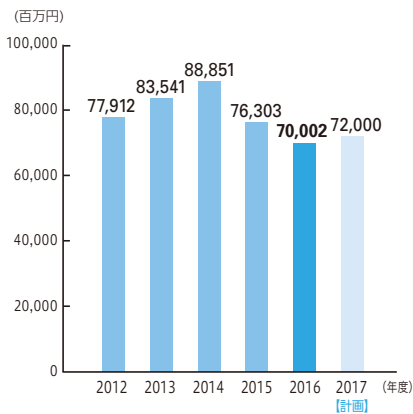
2期連続の減収、5期ぶりの経常利益減益

2016年度の連結売上高につきましては、ガス事業における原料費調整制度に基づく販売単価の低下などにより、前期に比べ6,300百万円(8.3%)減収の70,002百万円となりました。

利益につきましては、経常利益は前期に比べ1,465百万円(25.4%)減益の4,310百万円となりましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は連結子会社の債務免除に伴う特別利益の計上により、1,912百万円(52.4%)増益の5,560百万円となりました。

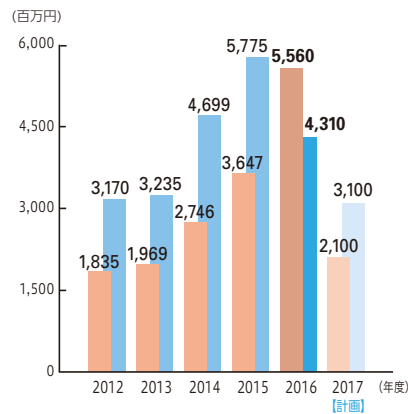
収支状況

売上高



利益

■ 経常利益 ■ 親会社株主に帰属する当期純利益



事業別セグメント情報

【2016年度】

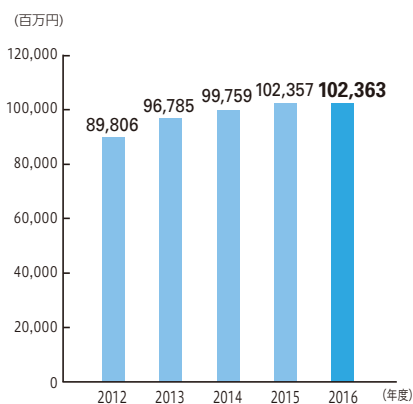
(単位:百万円)

	売上高	営業利益
ガス事業	54,396 (△12.0%)	2,984 (△31.3%)
LPG事業	13,433 (△2.7%)	592 (△2.7%)
その他	6,400 (72.0%)	173 (—)
調整額	△4,227	60
連結	70,002 (△8.3%)	3,812 (△30.4%)

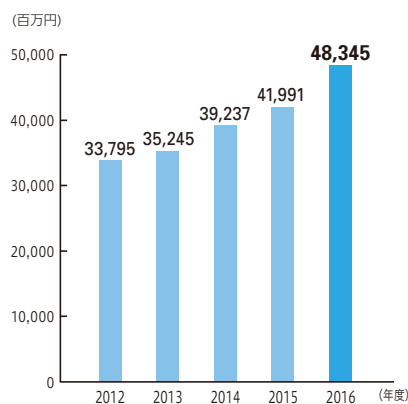
* ()内は対前期比です。
注)各セグメントの数値は百万円未満を切り捨てのため各セグメントと調整額の合計が連結合計と一致しない場合があります。

財政状況

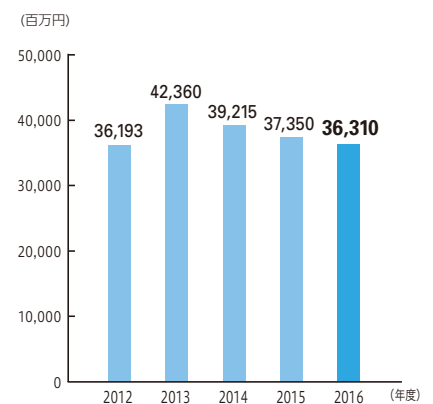
総資産額



純資産額



有利子負債残高

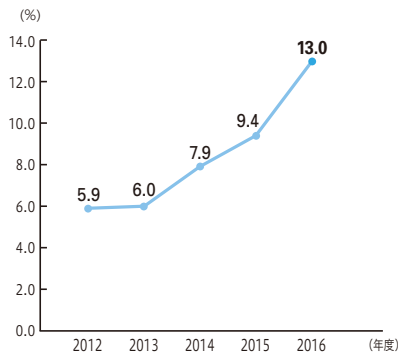


各事業に属する主要な製品の名称 → P.38

ガス事業 ……都市ガスの製造・供給および販売、他ガス事業者への卸供給など
LPG事業 ……LPガスの販売、LPガス充填業務、LPガス機器の販売など
その他 ……管工事を中心とした建設工事、エンジニアリング事業など

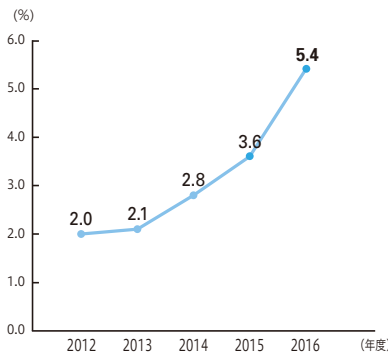
◎主な指標

◎自己資本利益率 (ROE)



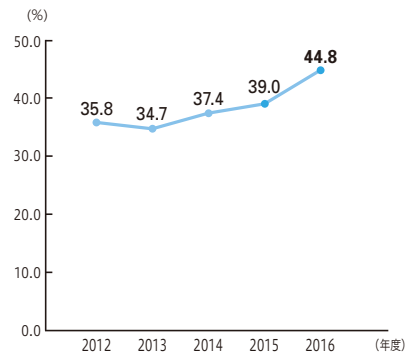
$$\text{自己資本利益率 (ROE)} = \frac{\text{親会社株主に帰属する当期純利益}}{\text{平均自己資本}} \times 100$$

◎総資産利益率 (ROA)



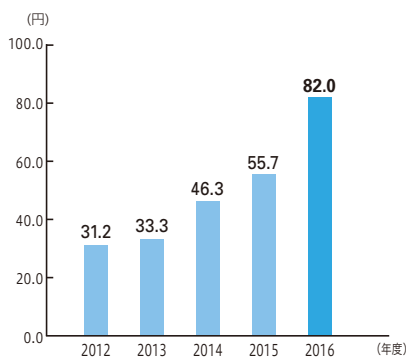
$$\text{総資産利益率 (ROA)} = \frac{\text{親会社株主に帰属する当期純利益}}{\text{平均総資産}} \times 100$$

◎自己資本比率



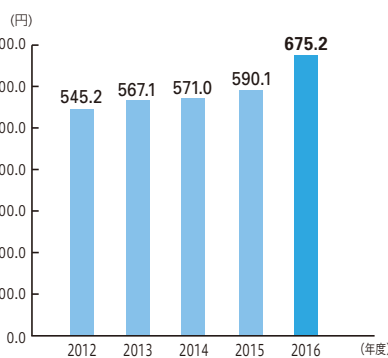
$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本}}{\text{総資産}} \times 100$$

◎1株当たり当期純利益 (EPS)



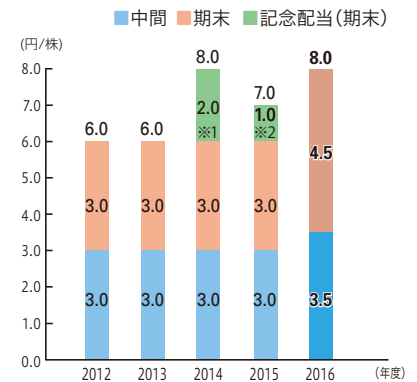
$$\text{1株当たり当期純利益 (EPS)} = \frac{\text{親会社株主に帰属する当期純利益}}{\text{期中平均株式数}}$$

◎1株当たり純資産 (BPS)



$$\text{1株当たり純資産 (BPS)} = \frac{\text{純資産}}{\text{期末発行済株式数 (自己株式を除く)}}$$

◎1株当たり配当金



※1 東京証券取引所一部指定記念配当
 ※2 天然ガス供給開始20周年記念配当

単体の概要

お客さま戸数

(単位: 戸)

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	平均伸び率
お客さま戸数	412,793	410,353	409,185	408,490	409,881	△0.3%

ガス販売量

(単位: 千m³、45MJ/m³換算)

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	平均伸び率
家庭用	105,486	103,130	103,866	100,244	99,329	△1.5%
商業用	48,244	47,728	45,389	43,871	44,692	△1.9%
工業用	262,078	258,695	242,213	242,183	255,322	△0.7%
その他用	37,857	38,890	37,264	36,264	38,385	0.3%
計	453,666	448,445	428,733	422,565	437,729	△0.9%
卸供給など	60,142	61,292	62,918	60,456	56,916	△1.4%
総計	513,808	509,737	491,651	483,021	494,646	△0.9%

注) 各販売量の数値は千m³未満を切り捨てのため、総計が各項目の合計値と一致しない場合があります。

設備投資額

■ 製造設備 ■ 供給設備 ■ 業務設備など

